就労意欲をお持ちの障害のある方と 障害者雇用をお考えの企業の方等へ

長崎県CSR通信 ~第111号~

今回は、本県の誘致企業で、社内の一部署として「長崎ジョブトレーニングセンター」を設け、 特色ある障害者雇用をしておられる**メットライフ生命保険(株)様(長崎市常盤町)**をご紹介し ます。

この部署を設置するに至った経緯や現状等を人事ビジネスパートナー部 マネージャー兼長崎 ジョブトレーニングセンター センター長の**井上様**に伺いました。

~ 特色ある障害者雇用 メットライフ生命保険(株) ~

長崎ジョブトレーニングセンターの設置目的は?

- 井上様「弊社は、本社機能の中枢業務をこの長崎の地で担っています。誘致企業として長崎への地域貢献が目的です。」いつから設置しているのですか?
- 井上様「昨年の10月からです。雇用期間は、今年の3月末までの半年間で、1期生として5名の障害者の方を採用しました。」

業務内容はどのようなものですか?

井上様「ビジネスマナー、電話対応、PC操作、文書作成など、オフィスワークで求められる技能を学びます。センターに配属された社員の仕事は、様々なプログラムを通してスキルアップすることです。」

訓練生ではなく、社員なのですか?

井上様「雇用契約を結びますので社員です。当然、社会保険にも入りますし、通勤手当もあります。長崎ジョブトレーニングセンターでプログラムを受けることが業務ですので、その部分については、賃金を支払います。」

このセンターで、特別に実施しているものはありますか?

井上様「他の部署で勤務している障害のある社員やその上司が、講話をすることがあります。」

現在、センターに配属されている方は、雇用期間終了後は どうなるのですか?

井上様「弊社内での配置転換(他の部署で勤務)、他社への 就職、今年4月1日より2期生として更新の3パターンの 選択肢があります。なお、2期生からは、雇用期間が翌年 3月末までの1年間となります。現在2期生の応募受付中 です。」

募集の対象となる障害種別は?

井上様「一人で出退勤が可能な方であることが大原則ですが、 障害種別は問いません。社会参加を考え、やる気のある方 の中から選考させていただきます。」



井上様(右)と社内をご案内いただい た堤様(左)。



動務風景。 プログラムを受けてスキルアップする ことが業務です。皆さん真剣に取り組 んでおられました。



休憩コーナーにはコンビニもあります。 緑色の線で囲ってある部分は、車椅子 利用者のための導線。

「長崎県CSR通信」 電話<u>095-895-2454</u> FAX095-823-5082

発行 平成27年3月4日 長崎県福祉保健部障害福祉課

バックナンバーは「長崎県CSR通信」で検索

「長崎ジョブトレーニングセンター」の詳細は下記へお問い合わせください。

メットライフ生命採用事務局 (TEL0120-944-740)